

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

学校法人 沖縄大学

1. 行動計画の目的

①次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるため、次世代育成支援対策推進法に基づき行動計画を策定する。

②職員がその能力を発揮するために、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行う。

2. 計画期間

2026年4月1日～2029年3月31日（3年間）

3. 内容

目標1：本学の次世代育成支援制度（産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など）の周知や情報提供を行う。

<対策>

●2026年4月1日～ 職員の具体的なニーズ調査、情報収集

●2028年4月1日～ 制度の内容について冊子、メール等で職員に周知を図り、取得しやすい

環境を醸成する

目標2：2029年4月までに、子の看護休暇制度を拡充（子の対象年齢の拡大などの弾力的な運用）。

<対策>

- 2026年4月1日～ 職員の具体的なニーズ調査、情報収集
- 2027年4月1日～ 問題点や課題点の有無について会議（課長会等）で検討
- 2028年4月1日～ 改善のための取り組みを検討、実施案を策定
- 2024年4月1日～ メール等で制度の趣旨等を職員に周知し、取得しやすい環境を醸成する